

1. 業務環境

景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかに回復することが期待される一方で、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要があります。また、中小企業者を取り巻く環境は、原材料費・エネルギー費・労務費の上昇に伴う価格転嫁の遅れ、人手不足や事業承継等の従来からの課題に加え、金利上昇等の影響も受け、依然として厳しい状況にあります。

2. 業務運営方針

地域に根差した公的機関として、中小企業者の声に耳を傾け、金融支援と経営支援の両輪できめ細かな支援に取り組みます。特に、経済危機や自然災害発生時等においては、その役割を果たし、セーフティネット機能を発揮します。また、物価上昇や人手不足、事業承継、デジタル化への対応など多くの経営課題を抱える中小企業者に対して、金融機関や支援機関等と連携を図り、対話を重視した寄り添った支援を行います。さらに、中小企業者から信頼され、必要とされる存在であり続けるため、サービスの利便性向上や情報発信の充実を図るなど利用者の視点に立った取組を徹底し、より多くの中小企業者にご利用いただける保証協会を目指します。

3. 保証承諾等の計画

令和 8 年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	1 兆 1,500 億円
保 証 債 務 残 高	4 兆 2,800 億円
代 位 弁 済	800 億円
回 収	100 億円

4. 重点課題

保証部門

政策保証の推進と円滑な資金繰り支援

国、東京都、区市町等が実施する制度融資を活用し、中小企業者の資金調達を支援します。特に東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業者の資金繰り円滑化に万全を期すため、東京都と連携して、あらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢で臨みます。

中小企業者ニーズの把握と迅速な対応

当協会では従前より、事業所への訪問や経営者との面談の機会を増やすなど、中小企業者との接点強化を図っており、今年度も引き続き、直接対話の機会を積極的に設け、個々の中小企業者ニーズの的確な把握に努めます。

金融機関との連携強化と適切なリスク分担

当協会及び金融機関の本部間・支店間において階層別に情報交換を行い、金融機関ごとの事業戦略や当協会に対するニーズ、個々の中小企業者の企業情報や与信状況を共有します。また、「協調支援型特別保証制度」等を活用して保証付き融資とプロパー融資を柔軟に組み合わせ、中小企業者の安定的な資金調達を支援します。

経営者保証に依存しない保証の推進

「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえた対応を行うとともに、保証料を上乗せすることで中小企業者が経営者保証の非提供を選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」を活用し、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を推進します。

予兆管理の強化

「モニタリング強化型特別保証制度」を活用し、中小企業者の経営の透明性を確保するとともに、中小企業者の資金需要が顕在化し始める段階で、資金調達を支援します。また、金融機関や支援機関等と連携して、決算書や各種モニタリング報告書等の情報取得に努め、一歩先を見据えた支援に繋がります。

経営支援部門

専門家派遣の推進

外部の専門家と連携して中小企業者の経営課題解決をサポートします。特に、保証付き融資の割合が高い先やアーリーステージ先、事業者選択型経営者保証非提供制度の利用先等に対しては当協会から積極的にアプローチを行い、利用を促進します。専門家派遣を実施した先については、支援後の現況把握や効果の確認を実施するなど、フォローアップに努めます。

金融機関・支援機関等と連携した支援の活用

専門的な経営課題の解決には「東京チームサポート アシスト会議」や「東京都事業承継支援コンソーシアム（通称：サポート！事業承継）」など金融機関・支援機関等と連携した支援を活用し、中小企業者の課題解決を後押しします。

事業承継・海外展開支援の推進

事業承継に関する相談は「事業承継サポートデスク」が中心となり、中小企業者をサポートします。また、金融面の支援においては「事業承継特別保証制度」等を活用し、後継者が安心して経営に取り組めるようバックアップします。

海外展開に関する相談は「海外展開サポートデスク」が中心となり、中小企業者をサポートします。また、専門性の高い相談に対しては支援機関とも連携し、最適な解決手段を提供します。

経営支援の効果検証

専門家派遣等の経営支援を踏まえた情報に基づき、効果検証を①営業利益増加率、②リスク正常化率、③代位弁済遷移率の3指標で実施します。いずれの指標も経営支援効果倍率（※）の目標値を1倍超と定めます。

※経営支援効果倍率

経営支援実施先と経営支援未実施先の経営指標値を比較したもので、倍率が1倍超であれば、経営支援実施先のパフォーマンスが高いことを意味する。

期中管理・債権管理部門

業況低迷先、返済条件緩和先等への金融支援・経営支援

業績が悪化した企業や返済条件の緩和を行った企業については、金融機関との情報共有や企業へのヒアリング等を通じて、中小企業者の現況や今後の見通しについて丁寧な把握に努めます。また、専門家派遣等の経営支援を実施し、必要に応じて借換保証や改善サポート保証を活用するなど、資金繰り支援を含めた経営改善を促します。

事故報告先への金融支援・経営支援

事故報告先については、金融機関の支援方針や中小企業者のニーズをしっかりと把握し、個々の実情に応じた対応に努めます。返済緩和によって返済継続が可能な中小企業者は、条件変更を行い金融支援の継続を図ります。また、事故事由の解消が確認できた中小企業者は速やかに事故状態を解除し、正常化を図ります。

期中管理部門で得られた情報を保証・経営サポート部門や経営支援部門と共有し、金融正常化や専門家派遣などに活用することにより、部門間の連携による切れ目のない金融支援・経営支援を行います。

「経営者保証に関するガイドライン」への適切な対応

既存の保証付き融資について条件変更による経営者保証見直しの申し出があった場合は、金融機関と十分に協議・目線合わせを行い中小企業者の実情を把握することに努め、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、新旧経営者の双方から二重に保証を求めない取組を徹底します。

再チャレンジ支援

事業再生が見込まれる中小企業者に対しては、経営支援部門や外部支援機関等と連携して支援に取り組みます。また、東京都中小企業活性化協議会への出向やトレーニー研修、情報交換等を通じて再生支援のノウハウ習得に努めます。さらに、当協会の専門家派遣や求償権消滅保証の活用に加え、中小企業者を早期に東京都中小企業活性化協議会へ繋ぐことなどにより、再生を後押しします。

間接部門

コンプライアンスの徹底

信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ります。反社会的勢力等の排除に関しては、役職員間の情報共有を迅速かつ適切に行うとともに、弁護士・警察等関係機関とも連携して、組織一丸となって毅然とした態度でその一切の関係遮断に取り組みます。個人情報を含む顧客情報等の情報資産については、法令のほか各種規程を遵守し、関係機関を含め組織全体で厳重な管理・保護を徹底します。

事業継続計画（BCP）の実効性確保

事業継続計画をより実効性のあるものとするため、役職員に対し事業継続計画を周知・徹底するとともに、各種訓練を通じて課題を検証しながら、適宜見直しを図ります。備蓄品や備品の確保・入替をはじめとした防災対策を適切に行い、自然災害の発生や感染症拡大などの局面においても、事業継続のみならず、来訪者や役職員の安全を確保する体制を堅持できるよう努めます。

健康経営の実践

令和7年度に健康優良企業「銀の認定」を取得したことを踏まえ、名実ともに健康経営を実践するため、個々の職員がその能力を最大限発揮できるよう職場環境の整備を推進するとともに、職員一人ひとりの心身の健康増進を支援します。

自治体等と連携した地域経済活性化の取組

東京都と公益財団法人東京都中小企業振興公社が連携して運営する「TOKYO創業ステーション」や自治体等が主催する各種金融相談会への相談員派遣等により、地域に密着した経営支援を行います。また、東京都、地域金融機関及び関係機関等と連携したファンドへの出資等により、都内中小企業者の創業・事業承継・事業再生等を後押しし、地域経済の活性化に寄与します。